

渡航歴のある者に対する新型インフルエンザの健康診断等の実施について

1. 目的

メキシコに渡航していた県民に対する健康診断・追跡調査の実施と実態把握

2. 実施期間

平成21年4月29日、30日、5月1日

※追跡調査については健康診断受診後10日間実施します。

3. 対象者

4月18日以降に流行地（※メキシコ）に滞在した人

※ 流行地については4月29日現在

今後、流行地は増えることがあるので、最新情報は県ホームページで確認してください。

4. 対象者は、下記相談窓口に連絡し、自宅にて待機して下さい。

保健所の医師が対象者の自宅で健康診断を行います。

【発熱相談センター】

電話番号 0742-27-8658

4月29日(水)

午前9時～4月30日(木)午前9時(24時間)

4月30日(木)～5月1日(金)

午前9時～午後9時

5月2日以降は追って決定します